

災害時における情報交換に関する協定について 国土交通省中国地方整備局と三朝町で協定を取り交わしました。

平成23年7月1日（金）に国土交通省中国地方整備局長の代理で倉吉河川国道事務所長の江角忠也と三朝町の吉田秀光町長が災害時における情報交換に関する協定書を取り交わす締結式を三朝町役所で行いました。

これは、国土交通省中国地方整備局が災害時に迅速かつ的確な初動対応を実施するために地方公共団体へ**現地情報連絡員**（リエゾン）を派遣し、地方公共団体と情報共有を行う取り組みで、7月中に右下の4町と協定を取り交わします。

協定書の概要

災害発生時等の初動段階から緊密な情報交換が行えるように、相互に協力して必要な体制を整える。
災害発生時等における整備局から市への**現地情報連絡員**（リエゾン）の派遣。
平常時における連携体制。



締結式の状況

今後行う締結式の日程

- 【大山町】平成23年 7月 4日(月)
- 【湯梨浜町】平成23年 7月 5日(火)
- 【琴浦町】平成23年 7月 5日(火)
- 【北栄町】平成23年 7月11日(月)